

設立発起人会決議録

- 1 日 時 ○年○月○日 ○時～○時  
 2 場 所 ○○市○○町○番地○○○○会議室  
 3 設立発起人数 ○○名  
 4 出席発起人 ○○名 ①  
 (内訳) 出席○名 (○○、○○、○○、○○、○○)  
 テレビ会議による出席○名 (○○、○○)  
 事前の書面提出による意思表示○名 (○○、○○)

5 議 案

- (1) 学校法人○○学園の設立並びに○○学校の設置(設置者変更)について ②  
 (2) 学校法人○○学園寄附行為案について ③  
 (3) 寄附受領について  
 (4) 事業並びに財政計画について  
 (5) ○○学校学則について  
 (6) 設立代表者について

6 議事の経過及びその結果

互選により○○○○を議長に選び、議案の審議に入った。各議案の審議の内容は次のとおりである。④

- (1) 学校法人○○学園の設立並びに○○学校の設置(設置者変更)について

○○「  
 」  
 ○○「  
 」

議長「他に何かご質問、ご意見はありませんか。なければ原案どおり承認してよろしいか。  
 (○○を××と修正して承認してよろしいか。)」

全員から異議なしとの声があり承認された。

(以下同様に記録すること。)

以上をもって議案の審議をすべて終了したので、議長は○時○分閉会を宣した。

年 月 日

署名人 ⑤ ⑥

議長(設立代表者)○○(署名)  
 設立発起人 ○○(署名)  
 ○○(署名)  
 ○○(署名)  
 ○○(署名)  
 ○○(署名)

⑦

上記は原本と相違ありません。

学校法人 ○○学園

設立代表者 ○○○○ ⑧

## 説 明

- ① 出席者の氏名を全員記入のこと。
  - ・ウェブ会議、テレビ会議等の方法により、出席者が開催場所に一堂に会するの  
と同等の相互に十分な議論を行うことができる環境が確保されている場合は、  
設立発起人会開催場所以外の場所にいる設立発起人についても「出席」と取り  
扱って差し支えない。その場合は、出席方法を議事録に明記すること。
  - ・設立発起人会に出席できない設立発起人については、書面又は電磁的方法  
(口頭伝達は不可)による事前の意思表示を行うことにより出席者とみなすこと  
ができる。ただし、その場合の意思表示はいわゆる白紙委任ではない形となる  
よう留意すること。
- ② 設立趣旨、設立発起人会の運営等について定めること。
- ③ 設立当初の役員並びに評議員についても定めること。
- ④ 審議の内容については発言者の氏名、発言の要旨を具体的に記録すること。
  - ・資料等により説明した場合は、当該議案資料も添付すること。
- ⑤ 議事録の真正性及び非改変性を担保する観点から、議事録の署名等について  
は、次のいずれかの方法によること。
  - ・出席者全員による署名
  - ・出席者全員による記名押印
- ⑥ 電磁的記録をもって作成される議事録の場合は、署名又は記名押印に代えて、  
電子署名(電子署名及び認証業務に関する法律(平成12年法律第102号)第2  
条第1項に規定する電子署名をいう)の措置を講じること。
- ⑦ 議事録写しを作成した場合の原本証明をすること。